令和３年第３回　飯塚市議会会議録第３号

　令和３年５月２５日（火曜日）　午前１０時０２分開議

○議事日程

日程第６日　　５月２５日（火曜日）

第１　常任委員会委員長報告

１　総務委員長報告（質疑、討論、採決）

（１）議案第５４号　専決処分の承認（令和３年度 飯塚市一般会計補正予算（第１号））

（２）議案第５５号　専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）

（３）議案第５６号　専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）

第２　報告事項の説明、質疑

１　報告第５号　専決処分の報告（人身傷害事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）

第３　議会運営委員会委員の選任

第４　常任委員会委員の選任

第５　議会選出各種委員等の選出

第６　署名議員の指名

第７ 閉　会

○会議に付した事件

第１　常任委員会委員長報告

１　総務委員長報告（質疑、討論、採決）

（１）議案第５４号　専決処分の承認（令和３年度 飯塚市一般会計補正予算（第１号））

（２）議案第５５号　専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）

（３）議案第５６号　専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）

第２　報告事項の説明、質疑

１　報告第５号　専決処分の報告（人身傷害事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）

第３　飯塚市議会議長の辞職

第４　選挙第１号　飯塚市議会議長の選挙

○副議長（坂平末雄）

　これより本会議を開きます。常任委員会に付託していました「議案第５４号」から「議案第５６号」までの３件を一括議題といたします。「総務委員長の報告」を求めます。２３番　瀬戸　光議員。

○２３番（瀬戸　光）

　総務委員会に付託を受けました議案３件について、審査した結果を報告いたします。

「議案第５４号　専決処分の承認（令和３年度 飯塚市一般会計補正予算（第１号））」については、執行部から補正予算書等に基づき、補足説明を受け審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、予備費、新型コロナウイルス感染症対策事業について、議案質疑において、７月末までの集団接種予定人数が６８４０人という答弁が、正しくは３０６０人であったということだが間違いないのかということについては、集団接種で７月末までに２回目を接種する人数は、３０６０人で間違いないという答弁であります。

次に、６５歳以上の高齢者は市内に４万２千人いるが、ワクチンは充足するのかということについては、６月末までには、６５歳以上の高齢者に対応できる数のワクチンが到着するようになっているという答弁であります。

次に、ワクチン接種を希望する高齢者が２回目の接種を完了する時期はいつごろになるのかということについては、高齢者の８０％がワクチン接種希望者であるという計画のもと、７月末までに完了するよう準備を行っているという答弁であります。

次に、児童福祉総務費、新型コロナウイルス感染症対策事業について、支給対象者はどのように計上しているのかということについては、令和３年４月分の児童扶養手当受給者１７５６世帯、児童数２８２８名分を計上しているという答弁であります。

この答弁を受け、児童扶養手当受給者以外で支給対象となる世帯があるのかということについては、公的年金等を受給していることによって、児童扶養手当を受けていないひとり親世帯や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親世帯を対象としているという答弁であります。以上のような審査の後、本案については、承認すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第５５号　専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）」及び「議案第５６号　専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）」、以上２件については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、いずれも承認すべきものと決定いたしました。以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○副議長（坂平末雄）

　総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。８番　川上直喜議員。

○８番（川上　直喜）

　日本共産党の川上直喜です。私は、ただいまの総務委員長報告にありました「議案第５４号」、「議案第５５号」、「議案第５６号」に賛成し、そのうち「専決処分の承認（令和３年度 飯塚市一般会計補正予算（第１号））」について討論を行います。

今回補正は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の補正であります。その規模は４億２千万円余であり、財源は国の負担金と補助金との説明です。市独自の財政出動はありません。低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業のひとり親世帯分は、対象となる世帯に子ども１人当たり５万円を給付するものであり歓迎します。対象年齢は１８歳になった最初の３月３１日を迎えるまで、申請締め切りは、給付の都合上、来年２月２８日とのことであります。申請が必要な場合について、どういう場合に対象となるかも含めて、保育所、児童クラブ、学校を含めて、一般的な周知とともに、対象と考えられる個人への個別的な周知を丁寧に行う必要があります。特に、家計が急変した世帯には、市のホームページの情報だけではわかりにくいので、電話などでの丁寧なサポートが必要です。

ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯への給付金についても、事業実施が調整段階に入っておりますが、この際、本市独自の子育て世帯への生活応援金給付の対象を広げて、生活保護世帯を対象に含めて実施するよう求めるものです。

ワクチン接種事業は、まず６５歳以上の４万２千人のうち、希望者について、もともと９月末までに終えるスケジュールでしたが、急遽７月末までにとなっています。本市は４万２千人のうち２割が希望しないと推定し、８割に当たる３万３６００人だけを対象にするとしています。ワクチンそのものは４万２千人分が届けられることになっているとの説明です。接種体制についても、４万２千人が希望して、安全、迅速に対応できる見通しをつくる必要があります。

７月末を迎えたとき、集団接種で２回接種が終わるのは何人でしょうか。本会議での私の議案質疑に対しては６８４０人との答弁がありましたが、よく計算してみると３０６０人だったと総務委員会では説明がありました。集団接種で終了する人が本当に３０６０人だとすると、個別接種、つまり、かかりつけ医での接種において、本市が言う希望者の見込みによっても、あと３万人、感染状況で希望者がふえることになれば、状況によっては、あと４万人を受け入れなければならないことになります。

個別接種については、昨日２４日も午前９時から、集団接種では９０歳以上、個別接種では８５歳以上の方の予約受け付けがありましたが、予約どころか電話がかからない状況もあります。国の対策、感染拡大の状況、希望者の増大を考え合わせれば、このままでは大きな混乱が生じかねません。ワクチン接種についてはコロナ封じ込めを戦略目標に据え、ワクチンの安全、迅速な接種、大規模検査、十分な保障と生活支援の３本立てでの対策を強化する課題の中で位置づけることが大切です。

ワクチン接種そのものについては、国に要求すべきものを含めて、次の課題が重要です。第１に、医療体制の確保状況など実情を把握し、実態に即したロードマップ、スケジュールを国民に明らかにすること。第２に、医師、看護師の確保、保冷バッグ、効率的な注射器など機材の確保、集団接種会場、移動手段の確保など接種体制の整備、確立への国が全面的な支援を行うこと。集団接種のために、医療機関、クリニックを休診することへの補償を含め、医療従事者への適切な報酬を確保すること。第３に、ワクチンの供給スケジュール、配分量等について、確定日付で速やかに示すことが重要となっており、本市のワクチン接種事業計画は、この３つの視点からしっかり見直し、医師会など関係団体との協議を行い、万全を期すべきであります。以上で、私の討論を終わります。

○副議長（坂平末雄）

　ほかに討論はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第５４号　専決処分の承認（令和３年度 飯塚市一般会計補正予算（第１号））」の委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（　起　立　）

全会一致。よって、本案は承認されました。

「議案第５５号　専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）」の委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（　起　立　）

全会一致。よって、本案は承認されました。

「議案第５６号　専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合の組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）」の委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員はご起立願います。

（　起　立　）

全会一致。よって、本案は承認されました。

「報告第５号　専決処分の報告（人身傷害事故に関わる損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）」の報告を求めます。穂波支所経済建設課長。

○穂波支所経済建設課長（小柳朋之）

　「報告第５号」の専決処分についてご報告いたします。この件につきましては、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、人身傷害事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について専決処分を行いましたので、同条第２項の規定により報告を行うものでございます。

議案書の２８ページをお願いいたします。事故の概要につきましてご説明いたします。令和２年９月２２日火曜日、午後１時ごろ、飯塚市小正地内、市営小正高畑住宅敷地内公園の滑り台において、滑り台が経年劣化し、滑り面を支持する金具が滑り面へ露出していたところを、女児がうつ伏せて滑り、左足先が露出した金具に接触し、裂傷を負ったものでございます。

本件事故につきましては、市の過失割合を２０％、相手方を８０％とし、市が相手方に損害賠償金５２０２円を支払うことで、令和３年５月１０日に示談が成立しております。今後は管内公園施設の巡回及び危険箇所等の情報収集を強化し、再発防止に努めてまいります。以上簡単ですが、専決処分の報告を終わります。

○副議長（坂平末雄）

　報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

午前１０時１７分　休憩

午後　１時０１分　再開

○副議長（坂平末雄）

　本会議を再開いたします。

このたび、上野伸五議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、飯塚市議会議長の辞職についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに賛成の議員は、ご起立ください。

（　起　立　）

賛成多数。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

「飯塚市議会議長の辞職」についてを議題といたします。

議会事務局に議長の辞職願を朗読させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長（太田智広）

　辞職願を朗読いたします。

辞職願、今般、一身上の都合により議長を辞したいので、許可されますよう願い出ます。以上の内容で、５月２０日付で副議長宛てに上野伸五議長から提出されております。以上です。

○副議長（坂平末雄）

　お諮りいたします。上野伸五議長の議長辞職を許可することに賛成の議員は、ご起立ください。

（　起　立　）

賛成多数。よって、上野伸五議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後　１時０３分　休憩

午後　３時１３分　再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。会議時間を午後５時まで延長いたします。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、「選挙第１号　飯塚市議会議長の選挙」を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより、「選挙第１号　飯塚市議会議長の選挙」を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できるように、必ず姓、名をお書きくださるようお願いいたします。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は２８人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

点呼を命じます。議会事務局次長。

（点呼、投票）

　投票漏れはありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

開票を行います。会議規則第３０条第２項の規定により、立会人に９番　永末雄大議員及び２６番　佐藤清和議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

（　開　票　）

選挙の結果を報告いたします。投票総数２８票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票２８票、無効投票０票、有効投票中、松延隆俊議員１５票、坂平末雄議員８票、田中裕二議員４票、川上直喜議員１票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は７票であります。よって、松延隆俊議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました松延隆俊議員が議場におられますので、本席から会議規則第３１条第２項の規定による告知をいたします。

松延隆俊議員の挨拶をお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

　ただいま皆様のご推挙によりまして、議長という大役を仰せつかることになりました。心から感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

今後は議会の円滑な運営はもとより、車の両輪のごとく、執行部とともに持続可能な市政発展を目指して、日々精進してまいりたいと思っておりますので、どうか皆様の今後のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、私の挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（坂平末雄）

　松延隆俊議長、議長席にお着き願います。

　（副議長退席、議長着席）

○議長（松延隆俊）

　会議時間を午後１１時５９分まで延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後　３時４０分　休憩

午後　６時０３分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これに賛成の議員はご起立願います。

　（　起　立　）

全会一致。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。これにて延会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後　６時０３分　延会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　上　野　伸　五

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　土　居　幸　則

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　金　子　加　代

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　守　光　博　正

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　宮　山　哲　明

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　伊　藤　拓　也

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

副市長　　久　世　賢　治

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　久　原　美　保

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

福祉部長　　渡　部　淳　二

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　本　井　淳　志

公営競技事業所長　　山　田　哲　史

福祉部次長　　長　尾　恵美子

都市建設部次長　　中　村　洋　一

穂波支所経済建設課長　　小　柳　朋　之